



早めに妊娠届けをして妊婦健診を受けましょう

○妊婦健診を7回まで公費負担します。
○早めに妊娠届出をして妊婦健診を無料で受けましょう。

母子手帳の交付時に受診票を発行しますので、保健衛生課もしくは総合管理課へお越しください。

近年、全国的に産婦人科のお医者さんが少なくなり、妊婦さんやお産に関するニュースをよく耳にするようになり

ました。長島町でも町外で産をしなければならず、時間的にも経済的にも負担がかかる状況です。

緊急の出産では、薩摩川内市や鹿児島市への搬送に頼らざるを得ない状況です。

妊娠したら早く届出（11週以内）をして、母胎の異常がないか等の確認のためにも、早めに受診することが大切になります。健診を早い時期から受けていただき、安心して妊娠経過を過ごしてお産を迎えらるよう、町では妊婦健診を7回まで公費負担することにしました。

妊娠早期からこの制度を利用して、妊婦さん自身が自分の健康状態を知り、すこやかなお産を迎えましょう。健康について相談があるときは、役場の保健師に気軽に声をかけてください。

【問い合わせ先】
役場保健衛生課保健係
TEL 0996-86-1111
内線 1103

ごみ出しが変わりました

ごみの減量化・資源化にご協力を

- 生ごみの水切りをしっかりとしましょう。
- 燃えないごみはステーションのコンテナに出しましょう。
- 資源ごみはネット回収になります。
- ペットボトルはふたとラベルを取りましょう。
- びんのふたは取り、水で軽くすすぎましょう。
- 缶はアルミとスチールに分けて出しましょう。
- 古紙類は種類ごとに紙紐でくっつけて出しましょう。
- 廃プラスチックの汚れはきれいに洗って出しましょう。
- そのほか、ごみ出しのチラシを確認して出しましょう。

未来の子どもたちのために

地球温暖化防止にご協力を

- 家庭でできる省エネに取り組みましょう。
- 冷暖房機器のつけっぱなしをしないようにしましょう。
- 電気ポットなど電気製品を長時間使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。
- テレビをつけたまま他の用事をしないようにしましょう。
- シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- 車の運転の際は経済速度を心がけ、急発進・急加速をしないようにしましょう。
- 車に頼らず近いところは健康のために歩きましょう。

【問い合わせ先】
役場保健衛生課環境衛生係
TEL 0996-86-1111
内線 1107

4月1日から医療費制度が改正されます



○自己負担割合の改正
義務教育就学前の子ども

平成 20 年 3 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から
3 歳未満 ⇒ 2 割	義務教育就学前 ⇒ 2 割 (6 歳に達する以降の最初の 3 月 31 日まで)

70 歳以上 75 歳未満の人

平成 20 年 3 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から
1 割 (現役並み所得者以外)	2 割 [1 年間凍結で 1 割] (現役並み所得者以外)

○退職医療制度の対象年齢

平成 20 年 3 月 31 日まで	平成 20 年 4 月 1 日から
退職者医療制度の対象年齢 75 歳未満	退職者医療制度の対象年齢 65 歳未満